

令和8年度 水俣市職員採用試験（前期）案内

募集職種	試験区分	採用予定	業務
一般行政職（Ⅰ）	行政事務	5人程度（※2）	主に、一般事務の業務
	土木技術（※1）	若干名（※2）	主に、土木工事の設計、積算、工事監督等の業務
	建築技術（※1）	若干名（※2）	主に、建築工事の設計、積算、工事監督等の業務
資格免許職	保健師	1人程度	主に、市保健センターにおける健康指導等の業務

※1 募集職種は一般行政職であるため、専門部署以外に配属される場合があります。

※2 採用予定の人数は、本募集職種のみでの採用予定数ではなく、各募集職種（一般行政職（Ⅰ）、一般行政職（Ⅲ））の合計採用予定者数を記載しています。

水俣市が求める人材

水俣市では、固定観念や先例にとらわれずに自ら考え、行動し、様々な問題に対して真摯に取り組んでいくチャレンジ精神を持った人を求めており、次のような人を採用したいと考えています。

- ・市民のニーズや時代の変化に柔軟に対応できる人
- ・様々な課題に積極的に取り組み、行動できる人
- ・市民の目線に立って考えられる人

申込期間：4月1日（水）から4月30日（木）まで

申込方法：インターネットで申込みを行ってください
（スマートフォンからも申込み可能です）



「水俣市職員採用試験情報」
ホームページ

1 受験資格等

●受験資格

試験区分	受験資格	
行政事務	大学卒業程度の学力を有する人	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
土木技術	大学卒業程度の学力を有し、土木技術に関する知識を有する人	
建築技術	大学卒業程度の学力を有し、建築技術に関する知識を有する人	
保健師	保健師資格を有する人又は令和8年度実施の国家試験で取得する見込みの人	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

※各試験区分の併願はできません。

●欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 水俣市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の内容

●一次試験

試験等の種類		試験内容
行政事務	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
土木技術	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工についての択一式による筆記試験
建築技術		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規含む）、建築設備、建築施工についての択一式による筆記試験
保健師	職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための択一式による筆記試験
職種共通	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（この検査に得点はありませぬ）

※1次試験の合格者は、教養試験及び専門試験の得点の高い順に決定しますが、一定の基準に達しない場合は、不合格とします。

●二次試験

試験の種類	試験内容
論文試験	課題に対する認識力、論理的思考力、文章表現力等についての筆記試験
面接試験	個別面接による口述試験

※高等学校、大学等のスポーツ・文化芸術・学術などの分野において、全国大会またはそれに準ずる大会、コンクールに出場し、入賞したことがあるなどの大きな実績や成果を収めたことなども採用の参考とします。

3 試験日程及び会場

●試験日・試験会場等

試験	試験日	試験場所	合格発表
一次試験	5月31日(日)	水俣市役所 (水俣市陣内1丁目1番1号)	6月
二次試験	7月 一次試験合格者に通知	一次試験合格者に通知	8月

※自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

※合格発表は、市役所掲示板及び水俣市ホームページに掲示し、併せて**合格者のみ**文書で通知します。

●試験の時間

一次試験 8時45分から

※二次試験の日時及び会場については、合格者に文書で通知します。

●試験当日に準備するもの

受験票、筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム)

時計は時計機能のみのも (携帯電話・スマートフォン等は時計として使用できません)

4 申込方法等

●申込期間

4月1日（水）から4月30日（木）

●申込方法

インターネットで申込みを行ってください（スマートフォンからも申込み可能です）。

「水俣市職員採用試験情報」ホームページにアクセスし、申込手続きを行ってください。

<https://www.city.minamata.lg.jp/kiji0034624/index.html>



※ インターネットによる申込みが困難な方は、総務課職員係にご連絡ください。

【受験票の交付】

審査終了後、「受験票」が印刷できるようになった旨の電子メールを送信します。（詳細は、送付される電子メールをご覧ください。）

※ 「受験票」の印刷ができない場合は、至急、総務課職員係にご連絡ください。

●問い合わせ先

〒867-8555

熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

水俣市総務企画部総務課職員係

TEL 0966-61-1603

5 試験結果の開示について

試験結果については、受験した本人のみに口頭で開示します。開示を希望される場合は、受験票又は試験結果通知書及び本人と確認できるものをご持参ください。

なお、郵便・電話等による開示はできません。

開示内容	開示時期
得点、合格最低得点、試験区分における順位	合格発表後2週間（土日祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

6 合格から採用まで

●健康診断

採用試験の合格者は、身体検査、胸部疾患の有無等職務遂行能力に必要な健康度についての検査を実施します。

●採用候補者名簿登録

① この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録し、原則として令和9年4月1日以降必要に応じ順次採用する予定です。ただし、既卒者については、令和9年4月1日以前に採用となる場合もあります。

② この名簿の登録有効期間は、最終合格者決定の日から1年間とします。

●採用後の身分及び給与

① 身分

水俣市職員（主事又は技師等）として採用します。ただし、原則として6月間は地方公務員法に基づく条件付採用とします。

② 給与

ア 給料（初任給）

大卒 232,000円

短大卒 216,500円

高卒 200,300円

※職務経歴がある場合は、経験年数を換算して給料額を決定する場合があります。

※給与改定により変更する場合があります。

イ 諸手当

条例に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給します。

●勤務地

水俣市（本庁及び各施設等）のほかに、人事交流により国や県の機関、他の地方公共団体へ派遣される場合があります。